



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	静岡県	所在地	〒420-0853		
市町村名	静岡市		静岡市駿河区南八幡町10番30号		
消防団事務所管	静岡市消防局	電話番号(直通)	054-280-0165	FAX	054-280-0168
消防団名	静岡市消防団	メールアドレス	shobou-keibo@city.shizuoka.lg.jp		

組織	分団数	65	分団
	うち機能別分団数	65	分団
	方面隊数	16	隊
	部数	0	部
	班数	0	班
団員数	条例定数	2,950	人
	実員数	2,385	人
	男性団員数	2,316	人
	女性団員数	69	人
	基本団員数	2,355	人
	大規模災害団員数	30	人
	その他の機能別団員数	0	人
職業構成別団員数	国家公務員	6	人
	地方公務員	59	人
	都道府県職員	23	人
	市区町村等職員	36	人
	特殊法人等公務員に準ずる職員	55	人
	農協職員	20	人
	日本郵政グループ	16	人
	その他	2,249	人
消防団活動事例・PR等	<p>静岡市消防団は、市民の安心・安全を守るため、地域の防災リーダーとして、各種訓練並びに住民への防災指導等を実施しています。また、消防団員確保対策として、カラーガード隊による各種イベント・学園祭等に出演、入団促進PR活動を実施し、女性団員及び学生団員が増加しています。</p> <p>平成28年から静岡市消防団facebookを開設し、消防団の日々の活動を紹介しています。是非、ご覧ください。</p>		
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額 36,500 円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額 36,500 円	
手当	火災出動	1,900 円	
	(参考)交付税単価	7,000 円/回	

ホームページURL http://www.city.shizuoka.jp/000_000146.html

SNSアカウント <http://www.facebook.com/shizuokacitysyouboudan/>

【組織概要図】

(令和2年4月1日現在)

静岡市消防団の組織と機構

※1:「消防団の組織概要等の調査」による
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
 もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。